

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人大阪大学

1 全体評価

大阪大学は、創学以来の「研究第一主義」をモットーとし、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行うなど、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という理念の実現に向けての取組を積み重ね、業務運営、教育研究等のさらなる推進に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、高度職業人講座及び社会連携講座等の実施や各種教育改革プログラムを実施し、それぞれコースワークの体系化やプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）方式による実践的科目の導入を進めている。また、大阪外国語大学との統合に対応したキャンパスネットワーク等の整備のほか、「ラーニング・コモンズ」等の学習支援スペースの整備によって、利用者が増加し学生支援環境が幅広く進展している。

研究については、世界トップレベル研究拠点としての研究体制を充実し、トップジャーナルに多くの業績が発表されるなど研究拠点としての期待に応えている。この他、部局間連携研究・教育体制が強化され全学的見地からの活動が推進されている。

社会連携・国際交流等については、スーパー产学研連携機構を設置し、窓口及び知的財産取扱を一元化等することで、共同研究や受託研究の獲得へつなげる取組を行っている。また、第2期エラスムス・ムンドゥス（修士課程）への参加等、欧州大学・学術機関との交流基盤を構築している。

業務運営については、大阪外国語大学との統合を平成19年10月に実現し、大阪大学の3つの教育方針「教養」、「デザイン力」及び「国際性」の一翼として、25言語という多様な言語教育や多文化共生等のグローバルな教育研究の進展を可能にし、地球規模の諸課題に主体的に取り組むことのできる人材育成に取り組んでいる。

財務内容については、外部資金獲得に向けた取組の成果が現れているほか、「大阪大学未来基金（大学）」により平成21年度から募金活動を開始するなど、自己収入の増加に向けた取組に努めている。

自己点検・評価及び情報提供については、評価の基盤資料となる大阪大学基礎データ収集システム（教員基礎データと全学基礎データ）を整備し、システムの構築・更改を行うことで、大学全体の評価業務に必要なデータの管理・運営の一元化を図り、効率化に取り組んでいる。

その他業務運営については、施設設備の整備において緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドライン「緑のフレームワークプラン」を実行し、周辺環境に配慮し、既存の景観を活かした植栽整備等により財団法人都市緑化基金から第19回「緑のデザイン賞」緑化大賞を授与されている。

一方、平成19年度の研究費不正使用防止に係る取組以降も、研究費の不正使用が行われていたことから、再発防止のための着実な取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「大学院における教育プログラムの高度・多様化を図る」としていることについて、多数の教育プログラムが「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等に採択され、海外研修や競争的資金獲得型研究プロジェクト等が実施されており、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの事後評価においても十分な評価を得ていること、また、21世紀COEプログラム等に関連した科目を開講することにより、これら優れたプログラムに大学院生が参加できる機会を与えられていることは、様々な教育プログラムが高度・多様化し実質的に機能している点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「大学院での教育研究を活かした社会人教育と生涯学習支援を行う」と

していることについて、中之島センターで、高度職業人講座及び社会連携講座等を大阪大学エクステンションとして実施しており、平成 17 年度 223 名、平成 18 年度 214 名、平成 19 年度 337 名と、毎年多数の修了者を輩出していることは、多くの学外者に大阪大学の教育研究の成果を還元している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 学部教育に関して、各部局との密接な連携の下、大学教育実践センターが中心となり、平成 19 年度より共通教育のカリキュラム改革を行い、主題別教育科目を「基礎教養科目」、「現代教養科目」、「先端教養科目」、「国際教養科目」に改編し、特に「国際教養科目」は言語習得を主目的としながら、国際時代に対応しうる会話、教養、マナー等の能力と知性の涵養を図ることも目的としていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する」としていることについて、3 年間で工学修士と経営学修士（MBA）の 2 つを取得する MOT コースの提供や、平成 19 年度より人口問題・医療・食糧問題等の国際社会が直面する課題を総合的に分析するサステイナビリティ学教育プログラムの実施等、独創的思考で高度専門職業人養成を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「情報機器を活用して多角的に授業内容を理解させる」としていることについて、遠隔講義のためのスペース・コラボレーション・システム（SCS）の実用化や、WebCT VISTA 等の情報機器の整備・発展により、教員がオフィスアワー以外でも学生の質問等に対応できる体制となったことは、教員、学生間のコミュニケーションが活発化し、学生の授業理解度の向上が図られた点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う」としていることについて、21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムによる教育プログラムや各種教育改革プログラムを実施し、それぞれコースワークの体系化やプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）方式による実践的科目的導入を進め、また、学際的な教育プログラムも次第に増加していることは、履修プログラムの多様化を実現している点で、

優れていると判断される。

- 中期計画で「TA の教育的機能を活用する」としていることについて、ティーチング・アシスタント（TA）の受入れ範囲を大学院博士前期課程にまで広げ、また、業務範囲も拡大したことによって、TA 数の充実を図っていることは、教育的機能の実質的な向上がみられる点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 入学者選抜に関して、それぞれの学部・研究科において、留学生特別選抜、飛び級選抜、秋期入学選抜等の多様な入試を行っており、理学部においては、筆記試験を課さずに、国際物理オリンピックへの参加を基本的な条件とした「国際物理オリンピック入試」を実施するなど、入学者選抜の多様化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「研究科間の連携を強化する」としていることについて、部局横断型の学際融合教育プログラムとして、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラム、金融と保険に関する文理融合型教育プログラム、サステイナビリティ学教育プログラムの4つのプログラムが行われていることは、学生の学際性、応用力、実践力の向上を図っている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う」について、複数の部局により提供する学際融合的な教育プログラム「大学院高度副プログラム」をより一層充実させ、平成20年度の14プログラムから平成21年度には20プログラムに拡充し、さらに、修了者数も平成20年度の139名から平成21年度は224名へと増加し、全研究科の修士課程初年次大学院生の22.6%が履修していることは、特色ある取組であると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「インターネット利用環境を整備充実させる」としていることについて、平成19年度の大谷外国語大学との統合に対応し、キャンパスネットワークODINS5期整備や、全学無線LANシステムを設置したことによって、各部局での遠隔教育、

国際遠隔講義等に積極的に活用され、大阪大学学務情報システム KOAN の利用増加にも貢献していることは、優れていると判断される。

- 中期計画で「教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める」としていることについて、平成 21 年度より、附属図書館における「ラーニング・コモンズ」や大学教育実践センターにおける「ステューデント・コモンズ」の設置、学内 LAN の飛躍的増設による情報ネットワークの整備によって、附属図書館利用者、情報端末利用者が増加していることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画で「教育方法の改善を図る」としていることについて、大学教育実践センターがサイバーメディアセンターの協力の下、ウェブサイトを用いた授業支援に関する研究や実験、WebCT のシンポジウムや講習会を実施しており、大阪大学学務情報システム KOAN や WebCT 等の導入による教育方法の情報化に役割を果たしていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画で「教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める」としていることについて、平成 16 ~ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 21 年度から、附属図書館に各種情報端末を利用できる学習支援スペース「ラーニング・コモンズ」を設置するとともに、大学教育実践センターに学生の自主的な討議と活動を目的とした学習支援スペース「ステューデント・コモンズ」を設置しており、各種情報端末の利用状況は前年度比約 4 倍に増加している。また、情報基盤の強化として、平成 19 年度に学内 24 箇所に設置されていた無線 LAN を平成 21 年度に約 200 箇所へと大幅に拡充し、学習支援環境とインフラ整備が幅広く進展していることから、「良好」となった。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ~ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「留学生等を対象に、生活や学習に必要な情報を提供する」としていることについて、新たに受け入れる外国人留学生へのワンストップ・サービスとして、国際交流推進本部において「宿泊施設手配・斡旋支援」、「在留資格認定証明書交付申

請」、「各種情報提供」の3事項に係る業務を一元的に対応することにより、円滑な留学生支援を行っていることは、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「世界最高水準の成果を目指す」及び「重点的に取り組む領域を推進する」としていることについて、21世紀COEプログラムに採択された研究は、中間・事後評価で高い評価を得ており、グローバルCOEプログラムにも引き続き採択されたこと、また、世界トップレベル国際研究拠点形成推進プログラム、科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラム等に採択されている優れた研究が活発に実施されていることは、新たな研究分野が開拓されるとともに、高い水準の成果も得られている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「学外の先端的研究機関との交流と研究に密着した教育体制を確立する」

としていることについて、部局横断型としてナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムを立ち上げ、企業との連携によって、様々な教育プログラムを実践するなど、研究内容に沿った学生教育、社会人教育が高い水準で行われており、また、臨床医工学融合研究教育センターでは、教育プログラムを実施するとともに、米国・国立衛生研究所との研究拠点形成が推進されていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センター構想が、高い成果を挙げるよう、研究体制の整備充実に大学として最大限の支援を行う」について、平成 20 年度以降、外国人研究者を当初の 2 名から 42 名（拠点全研究者の 3 割以上）に増やし、Nature 等のトップジャーナルに 350 報にも及ぶ業績を発表しており、世界トップレベル研究拠点としての期待に十分に応えていることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(特色ある点)

- 中期計画で「研究を推進する全学的組織を構築する」としていることについて、研究推進室の下、大学全体からなる研究支援組織を設置して、境界領域や複合領域の研究等が促進されており、また、平成 19 年度にはグローバルコラボレーションセンターを設置し、国際協力について、各部局の連携を強化させ、新しい研究・教育の実現を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、2 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「研究設備機器等の効率的な整備を行う」としていることについて、学内研究教育機器の整備や有効利用（リユースの促進）を行うため、科学教育機器リノベーションセンターが設置され、機器の修理や共同利用システムを構築していることは、学内での共同利用が促進され、分野横断的なプロジェクトの推進に寄与している点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「生命科学・生命工学及びナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする教育研究組織の連携推進やプロジェクト研究等に取り組む」としていることについて、研究推進室の下にナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構等を設置することで部局間連携研究・教育体制が強化され、また、研究推進室の経費支援や研究支援組織の強化により、全学的見地から活動を推進することで、Cell、Nature 等のトップジャーナルに報告される研究成果につながる

など、高い水準の成果を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「重点的に研究費を配分する」及び「機動的に対応できる支援体制を整備する」としていることについて、研究推進室に設置される5つのワーキンググループ（生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合）において、新たな研究の展開を検討する活動資金の配分やそれぞれの研究戦略に対応した国際シンポジウムやセミナー、ワークショップ等が積極的に実施されていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「産学官連携組織を整備する」及び「産学官連携ネットワークを構築する」としていることについて、スーパー産学官連携機構を設置し、窓口及び知的財産取扱の一元化を図っており、また、機構の下に先端科学イノベーションセンターと知

的財産本部を配置し、学内の知的財産と研究リソースを結集させている。この一元化の取組が、4年間で延べ2,450件の共同研究、2,181件の受託研究につながり、有効に機能していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な学術交流集会の開催などを推進する」について、海外での定期的な学術交流推進のために、教職員が駐在する海外拠点（サンフランシスコ、グローニングン、バンコク）として教育研究センターを開設し、リエゾンオフィス機能を持たせ、教育研究に関する現地活動を行っていることは、安定的な教育研究の国際連携を進展させている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する」について、平成20年度以降、「ユーロカルチャー」、第2期エラスムス・ムンドゥスへの参加、日本学生支援機構（JASSO）先導的留学生交流プログラム（ICI ECP）でのプログラム採択によって、欧州大学・学術機関との交流基盤を構築したことは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、オランダ・グローニングン海外教育研究センターを軸に、グローニングン大学をゲートウェイとして欧州大学・学術機関との戦略的な交流を推進し、平成20年度に文学研究科がエラスムス・ムンドゥス「ユーロカルチャー」への第3国パートナーとなるとともに、平成21年度には、第2期エラスムス・ムンドゥス（修士課程）において言語文化研究科（言語社会専攻）と工学研究科（電気電子情報工学専攻）の2プログラムが採択されており、優れた成果が得られている。また、欧州委員会と日本政府が共同で実施する教育連携プログラムである平成20年度日本学生支援機構（JASSO）先導的留学生交流プログラム（ICI ECP）に、当該法人申請の2件のプログラムが採択され、日欧の大学間単位互換システムを構築し、透明性・信頼性を持つ双方向の学生交流を可能にしていることから、「良好」となった。

（2）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

「大学病院連携型高度医療人養成推進」事業によって、専門医を広く全国より募集するとともに、専門医・研修医プログラムを改善し、地域医療貢献に努めている。診療では、医学部、歯学部附属病院を有する特徴を生かして、協力した診療が行われている。また、未来医療・移植センターの充実を図り、高度先進医療に積極的に取り組んでいる。さらに、移植医療、がん診療、ハートセンター等による総合的医療の提供等、特定機能病院として使命を果たしている。

今後、増加していく移植医療等の充実を図るとともに、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進させるためのさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 卒後臨床研修においては、研修目標の達成度を把握するため、オンライン卒後臨床研修評価システム（EPOC）の導入、スキルラボの充実、指導医養成講習等を行い、研修の充実に努めている。
- 未来医療センターを中心とした心筋シート移植、脊髄損傷移植治療等、先進医療の開発の推進に努めるとともに、医師主導型治験に対する実施支援を行うため、規程や手順書等の様式書類の制定、産学連携室の設置、未来医療交流会・セミナー等を実施して企業との共同研究を推進している。

(診療面)

- 大阪府の委託により、高度救命救急センターがドクターへリの運行を開始し、地域の救急医療体制確保と社会への貢献を図っている。
- 高度救命救急センターとの連携により、脳卒中急性患者を受け入れるとともに、急性期血栓溶解療法を実施し、早期治療に対応している。
- 移植医療については、心肺同時移植等を実施するとともに、国内で最も多い脳死臓器移植を実施するなど、大学病院として高度な医療提供の役割を担っている。
- 地域がん診療連携拠点病院として、放射線治療装置（リニアック）の導入等により、地域におけるがん治療施設としての体制を整備している。

(運営面)

- 経営コンサルタントとの間で常時意見交換を実施、問題点の改善策を検討し、また、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を活用して診療内容の分析を行っている。
- 2つの保育所開設により、女性医師の育児サポート体制を強化している。
- 総長の下に附属病院経営改革ワーキンググループを設置、業務改善增收方策の検討を行い、病院経営適正化の推進を図っている。

【歯学部附属病院】

臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーや、著名講師を招いたセミナーを定期的に開催するなど、研修医に対する口腔医療の初期研修と生涯教育の充実を図っている。診療では、時間外救急歯科治療患者（平成 20 年度は、約 2,500 名来院）の対応によって、吹田市長から感謝状を贈呈されるなど、地域中核病院としての使命を果たしている。

今後、医学部附属病院との診療連携や、時間外救急歯科診療等、特色ある取組を継続していくとともに、再生歯科医療の推進に向けたさらなる取組が期待される。

(教育・研究面)

- 研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するために、担任指導を設けている。
- 歯科臨床研修の拠点となるために一般歯科総合診療センターの充実とスキルアップラボラトリの整備を行うとともに、歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）の運用・改善を全国の中心となって実施している。
- 臨床研究において、歯周組織再生誘導薬の開発を目指して行った FGF-2 の第Ⅲ相臨床試験について、全国 25 施設を統括して実施するなど、臨床研究の推進を図っている。

(診療面)

- 社会的要請かつ専門性の高い顎変形症や口唇口蓋裂に対するチーム医療の充実に取り組んでいる。
- 医学部附属病院入院患者の口腔疾患に対する往診や歯科医師の派遣等、緊密な連携を図りながら、高度医療の提供を推進している。

(運営面)

- 病院長ヒアリング、診療実績とアドバイザリーボードからの提言を基に、医療従事者等を診療組織へ効率的に人員配置している。
- 副病院長を3名体制とし、それぞれの担当責任を明確にして、病院長の意思が迅速に伝わる体制を構築して、病院運営基盤の多角化を推進している。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③教職員の人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大阪外国語大学との統合を平成 19 年 10 月に実現し、大阪大学の 3 つの教育方針「教養」、「デザイン力」及び「国際性」の一翼として、25 言語という多様な言語教育や多文化共生等のグローバルな教育研究の進展を可能にし、地球規模の諸課題に主体的に取り組むことのできる人材育成に取り組んでいる。
- 教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の 90 % とし、残り 10 % を全学的に管理できる枠（大学留保ポスト）とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定し、平成 16 年度から平成 21 年度までに 152 名を配分している。
- 有望な若手教育研究者の確保及び育成を図るため、当該部局等で採用した若手教育研究者について、雇用継続可能地位への移行制度（テニュア・トラック制）を実施しており、平成 21 年度までに 7 部局が導入している。
- 人事評価について、職員評価は平成 18 年度から実施し、評価結果を給与等へ反映している。教員評価は平成 21 年度から実施し、全学の教員業績評価基本方針の下に、各部局が定めた基準により、平成 21 年度に 42 部局で実施し、うち 14 部局がその結果を平成 21 年 6 月期の業績手当及び平成 22 年 1 月の昇給から反映している。
- 女性研究者の支援のため、「女性研究者支援モデル育成」事業を推進し、「女性研究者キャリア・デザインラボ」を設置するとともに、女性研究者が、出産・育児・介護等を理由に研究を断念することなくキャリア形成を継続できるよう、大学院修了者や学部卒業生・在学生を支援研究者等として雇用・配置し、女性研究者の研究を支援する制度を設けている。また、女性教職員数及び割合は、平成 15 年度の 1,228 人（24.6 %）から平成 21 年度の 1,750 人（31.5 %）に増加している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 48 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 48 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内での部局別外部資金獲得状況の公表、研究戦略ワーキングによる部局横断的な共同研究活動等を行い、平成 21 年度の科学研究費補助金の採択件数は 2,353 件（対平成 15 年度比 515 件増）、採択金額は 108 億 5,527 万円（対平成 15 年度比 16 億 3,360 万円増）、共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金受入額は 177 億 2,012 万円（対平成 15 年度比 75 億 9,395 万円増）となっており、取組の効果が現れている。
- 奨学寄附金受入額の 1 %を財源に、教育研究の高度化・活性化、社会貢献の推進、管理運営の円滑化に資することを目的とした教育研究等支援事業経費を平成 17 年度に創設し、教養教育奨学生、学生海外短期研究留学助成、社学連携活動助成の支援を実施している。
- 各部局が自助努力で計画的に先行投資することへの支援や、部局の不測事態に対応するため、「学内資金貸付制度」を導入し、歯学部附属病院の本館改修の補填支援、产学連携研究拠点を目指すフォトニクス研究センター棟の建設、蛋白質研究所における共同研究拠点棟の建設等の整備を支援している。
- 共通物品の一括購入、廃品の分別収集の推進、共通部分の光熱費の節減等に取り組んでいるものの、平成 21 年度の一般管理費比率は 3.3 %（対平成 16 年度比 1.0 %増）となっていることから、一般管理費比率の削減に向けた取組が期待される。
- 「大阪大学未来基金（大学）」を創設し、平成 21 年度から募金活動を開始しており、創立 80 周年記念事業募金や部局の周年事業募金も基金の一部として一元化を図り、約 1 億 5,000 万円の寄附を獲得している。
- 安全性及び透明性を確保しつつ、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、平成 21 年度までに合計約 5 億 4,343 万円の財務収益を獲得し、大学の教育・研究活動等に有効活用している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 評価の基盤資料となる大阪大学基礎データ収集システム（教員基礎データと全学基礎データ）を整備し、システムの構築・更改を行うことで、大学全体の評価業務に必要なデータの管理・運営の一元化を図り、効率的に取り組んでいる。
- ウェブデザインユニット（准教授 1 名、特任研究員 4 名）を組織し、ウェブサイトの見直しを定期的に行い、使いやすさの実現に取り組んでおり、「だれもが使えるウェブコンクール」（主催：だれもが使えるウェブコンクール実行委員会、後援：総務省、経済産業省他）で入賞しており、取組の成果が現れている。
- 入学者数、卒業・修了者数、研究費等、留学生数、決算概況等について、3 年ごとに経年変化や科学研究費補助金採択数、論文引用数等の基礎的な活動状況と研究成果の国内・世界における相対的な位置を明確にした「大阪大学業績集 2004-2006」を作成し、ウェブサイトで公表している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全・衛生管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自然資源を活かしたアメニティ形成のガイドラインとして「緑のフレームワークプラン」等を実行し、周辺環境に配慮し既存の景観を活かした植栽整備等により財団法人都市緑化基金から第 19 回「緑のデザイン賞」緑化大賞を授与されている。
- 平成 19 年度より各部局への施設キャラバンを実施し、維持保全マニュアルの活用によるプリメンテナンスの実施について啓発活動を行うとともに施設整備に係る課題の抽出を行い、諸課題に対し計画的な維持保全に取り組んでいる。

- 専任の教員、事務職員等で構成する「安全衛生管理部」を整備し、各種委員会等の運営、事故情報の収集、各種安全衛生教育、定期巡視の実施のほか、「一般研究室用安全衛生ガイドライン」、「基礎化学実験安全 DVD」等のマニュアル等を作製し、安全教育と日常の安全衛生管理に取り組んでいる。
- 電子ジャーナル等の利用環境整備のため、学術情報の統合検索システム（リンクリゾルバ）を導入するとともに、OPAC（オンライン蔵書目録）システムの改造を行っている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正使用防止のための体制・ルールに関して、研究機関における委員会の設置等、配分機関・関係府省への報告手続きについて整備が行われていなかったことについては、平成 20 年 7 月に調査委員会規則を制定し、ウェブサイト等で周知するなどの取組を行っているものの、研究費の不正使用が行われていたことから、着実に機能するよう取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成 19 年度の研究費不正使用防止にかかる取組以降においても、平成 21 年度業務監査報告書で競争的資金の不適切な事例が報告されているほか、医学系研究科において研究費の不正使用が行われていたことから、再発防止に向けた取組が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 32 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、平成 19 年度の研究費不正使用防止にかかる取組以降も研究費の不正使用が行われていたこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 32 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための体制・ルールの整備が十分でないこと等を総合的に勘案したことによる。